

香港日本人学校における特別支援教育の実際

～児童一人ひとりに応じた支援・指導を目指して～

中 野 佐江子 ・ 小 林 倫 代

(香港日本人学校小学部香港校)

(教育相談部)

1. 学校の概要

香港日本人学校小学部香港校は、本年度開校43年目を迎えた学校である。1967年に中学部が開設、1997年には小学部大埔校が開校されている。経営母体は同じであるが、小学部香港校、小学部大埔校、中学部の三校それぞれに校長、教頭をおいている。

小学部香港校の平成21年度の職員構成は、文科省からの派遣教員19名、現地採用教員12名、国際交流ディレクター1名、イングリッシュスタッフ8名の合計40名である。平成22年3月現在の児童数は515名であり、各学級20～30名程度の児童数となっている。

2. 就学委員会の概要

香港日本人学校は、就学委員会を特別支援学級がある香港日本人学校小学部香港校におき、必要に応じて召集・開催している。就学委員会には、組織や役員、専門部会などについて定めた「香港日本人学校就学委員会規則」、運営や受け入れ基準などについて定めた「就学委員会内規」、支援教室の設置や目的などについて定めた「支援教室の設置と運営に関する規則」がある。就学委員会は、以下のよう

- 香港日本人学校小学部香港校・大埔校・中学部各校の校長・教頭
- 香港日本人学校経営理事会担当理事
- 香港日本人学校事務局長
- その他、委員会が必要と認める者

また、就学委員会の主な趣旨は、障害がある児童生徒又はあると思われる児童生徒の適切な教育措置について協議し、適正な就学・編入学を行うというものである。所掌としては、以下の六点が挙げられる。

- 対象児童生徒に関する指導及び助言
- 対象児童生徒に関する調査及び資料の収集
- 対象児童生徒に必要な諸検査の実施
- 対象児童生徒の就学・教育相談及び進路指導
- 対象児童生徒の就学・編入学に関する関係機関との連絡提携

- その他、委員会の目的達成に必要な事項

就学委員会では、小学部香港校の「支援教室在籍児童」及び「気がかりな児童」、小学部大埔校の「気がかりな児童」、中学部の「気がかりな生徒」について情報を共有し、適切な教育措置について検討している。

さらに、障害のある児童の「支援教室」への入学許可についても、就学委員会の判断により就学・編入学が決定される。「支援教室」は、小学部香港校に設置し、小学部大埔校・中学部には設置していない。

3. 本校の特別支援教育部の概要

香港日本人学校三校のうち、中学部には校内委員会の設置はされていない。小学部大埔校には「サポート委員会」があり、委員長を中心に必要に応じて委員会を開き、児童への適切な教育的対応について検討するなど特別支援教育体制は進められつつある。小学部香港校には特別支援学級があるため、三校の特別支援教育のセンター的役割を担っている。

本校の特別支援教育部は、図1のような組織・分担となっている。特別支援教育部長は特別支援教育コーディネーターとして小学部大埔校や中学部も訪問し、気がかりとなる児童生徒の様子を観察し、学級担任や保護者の教育相談、発達検査の実施、幼稚園や他校からの転編入児童の就学相談、障害児理解教育等の活動を行っている。また、日本や他校から小学部大埔校への編入学希望者の就学相談を行い、適切な教育的対応について検討するために必要な情報を収集する活動も行っている。

本校の特別支援教育部の目標は、下記の二点である。

- ・ 障害のある児童及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童、またその疑いのある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。
- ・ 全教職員や保護者に対し、障害や児童の学習上のつまづきに関する理解と啓発の推進を図るとともに、個に応じた指導の一層の充実・向上を図る。

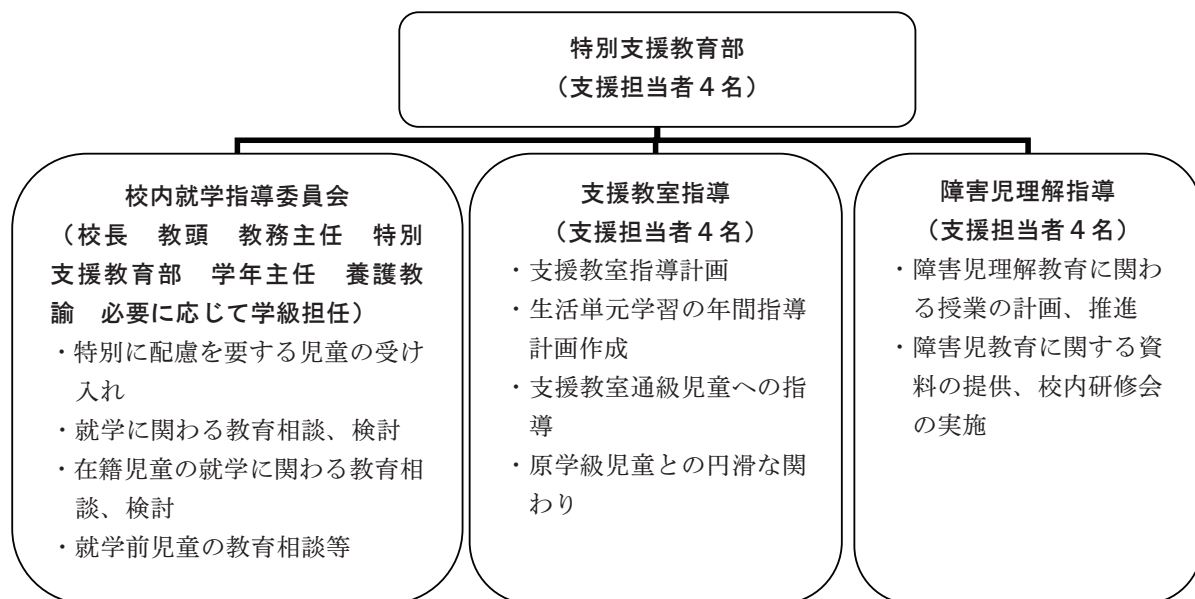


図1 本校特別支援教育部の組織・分担

4. 本校の特別支援教育部の活動

(1) 校内就学指導委員会

本校では、特設委員会として校内就学指導委員会を位置付けている。教育上特別な配慮を要する児童に対して、その実態や問題点を明らかにし、本校としてどのような方針及び方法で教育していくかを検討し、その児童に適した教育措置を検討すること、及び、本校児童の教育相談を行うことを目的としている。組織としては、校長、教頭、教務主任、特別支援教育部、養護教諭、学年主任、必要に応じて学級担任となっている（図2参照）。

毎年度当初には、校内就学指導委員会全体会を実施し、「支援教室在籍児童」「気がかりな児童」について実態や必要な配慮事項について報告している。「気がかりな児童」には、日本語指導が必要な児童も含まれており、全職員で「支援教室在籍児童」と「気がかりな児童」について理解する場を設定している。

(2) 支援教室指導

本校には、支援教室「にじいろ教室」があり、知的・情緒的・その他の面で、教育上特別な配慮を要する児童を対象に指導を行っている。

教育目標は、以下の二点である。

- ・児童一人ひとりのニーズを把握し、個別的な支援を行うことで心身の調和的発達を図る。
- ・朝の会や生活単元学習等、支援教室における小集団での活動や直接的体験を通して、生活に必要な知識や技能、態度を身に付ける。

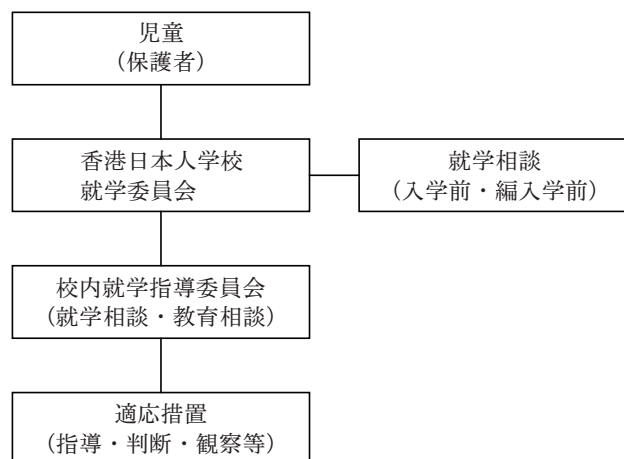


図2 本校校内就学指導委員会の流れ

支援担当者は、平成20年度から4名おり、1名が「にじいろ教室」に常駐して個別指導を担当している。3名は通常学級での支援や必要に応じて「にじいろ教室」での個別指導を担当し、うち2名は生活単元学習で校外学習の引率を担当している。4名のうち1名は文科省派遣教員で、長年に渡り日本で特別支援教育に携わってきた経験がある。1名は学校採用教員で、現地に住み広東語が堪能な日本人である。2名は海外子女教育財団派遣教員で、特別支援学校教員免許を所持している。

(3) 障害児理解指導

「めざせ心のバリアフリー」を大きなねらいとし、学年や学級の児童の実態に応じて理解教育を実施している。

休み時間には「にじいろ教室」を開放し、通常学級の児

童も気兼ねなく入室できるようにしたり、所属学級や廊下の掲示板に通信「にじいろ」を掲示し、「にじいろ教室」で学ぶ児童について発信したりしている。また、人権教育担当者と連携を図り、発達障害に関するお便りを保護者向け児童向けそれぞれ発行したり、発達障害に関する紙芝居を各学級に配付したりしている。

さらに、教員の障害児教育に関する十分な理解を得るために、「授業のユニバーサルデザイン」ができるよう呼びかけている。障害のある児童や気がかりな児童に対して行っていた授業の工夫が、実は障害の有無にかかわらず、全ての児童に分かりやすく、参加しやすい授業作りにつながるという方向への発想の転換を推進している。

5. 本校の支援の実際

(1) 「にじいろ教室」での支援

「にじいろ教室」には大教室と小教室があり、児童の実態や学習内容・活動、教材・教具等によって使い分けている。平成22年3月現在、通級をしている児童は7名おり、児童一人ひとりのニーズや保護者の要望に応じて、通級して学習する内容を決定している（図3・表1参照）。



図3 個別指導の様子

表1 「にじいろ教室」で学習する時数や教科等

学年	「にじいろ教室」で学習する時数	「にじいろ教室」で学習する教科・領域、教科・領域を合わせた指導
1	1	S S T
2	9	国語（単元によって）、算数、生活単元学習、S S T
3	6	生活単元学習、S S T
3	1	ことばの指導
3	4	国語、算数、生活単元学習（活動によって）
4	2	国語、算数
5	8	生活単元学習、S S T

週3時間の英会話と学級の算数全ての時間に抽出し児童のペースに合わせて算数の学習を行う児童、週3時間の英会話の時間に抽出し国語や算数の基礎・基本の定着を図る

児童、週に1時間だけSSTの学習を行う児童、語彙を増やし表現力を高める学習を行う児童など、児童の実態に合わせて指導を行っている。

「にじいろ教室」での学習の特色として、一人ひとりのニーズに応じた個別指導の他、毎週水曜日に実施している生活単元学習「にじいろタイム」がある。生活単元学習では、学習したことを実際の場面に生かしたり、実際の場面で体験を通して教科の内容を身に付けたりするといったことをねらうことができる。

香港という土地柄を生かして平成21年度に実施した活動は、表2の通りである。

表2 生活単元学習「にじいろタイム」の学習活動・内容

場所	学習活動	学習内容
校外	トレイル（ハイキング）	・体力の増進 ・整列した状態での歩き方 ・バスの乗り方とオクトパスの使い方
	海水浴 プール学習	・公共の場所の利用の仕方 ・体力の増進 ・バスの乗り方とオクトパスの使い方
	買い物学習（パン屋）	・道路の歩き方や横断の仕方 ・パンの買い方 ・お金の支払い方 ・バスの乗り方とオクトパスの使い方
にじいろ教室	カレンダーづくり	・集中力、持続力 ・手指の巧緻性
	歓迎会・お別れ会	・仲間意識 ・責任感
	転校した友達への手紙書き	・仲間意識 ・季節の挨拶 ・文章力
	学期末の思い出（クリスマスカードづくり）	・思い出の振り返り ・集中力、持続力 ・手指の巧緻性
校内	調理（ごはんのみそ汁づくり） "（クリスマスクッキーづくり）	・調理の手順 ・安全 ・集中力 ・友達との協力

本校には、日本の学校にあるような広い校庭はなく、休み時間に狭い校庭や体育館で遊ぶことができる時間も非常に限られている。そのため、外で思い切り遊んだり体力が増進するような遊びをしたりする機会に乏しい。しかし、香港にはトレイル（ハイキング）コースがたくさんあり、図4のように、山道を歩きながら普段触れることの少ない植物や昆虫などと触れ合ったり季節を感じ取ったりする活動を行うことができる。体力増進も兼ね、隔週もしくは月に1回程度の頻度で実施している。



図4 トレイルの様子

毎月実施している活動としては、カレンダーづくりがある。通級している児童から来月のテーマについて希望を聞き、画用紙や折り紙、身近にある物などを用いてカレンダーをつくっている。香港にいと忘れてしまいがちな日本の季節ごとの行事や香港ならではの行事もテーマのヒントにし、季節を味わうことができるように工夫している。また、できあがったカレンダーはにじいる教室に掲示して日付と曜日がわかりやすいようにしたり、終わった月のカレンダーを廊下に掲示して、他の児童がカレンダーを目にする機会を増やしたりしている（図5参照）。

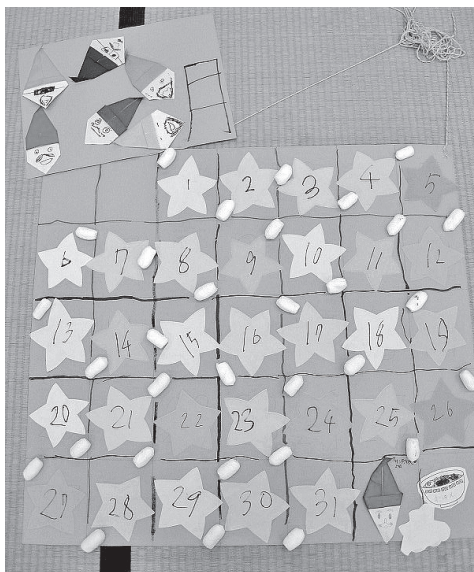


図5 12月のカレンダー

学期に1回程度実施している調理では、ペアになった児童がみそ汁の具材を何にするか話し合ったり、協力して材料を量ったりすることもポイントの一つである。また、調理の途中で学級の友達が様子を見に来たり手伝ったりする微笑ましい場面も見られる。できあがったみそ汁やクッキーは、校長先生をはじめ学級担任などお世話になっている先生方や学級の友達にもわけ、「にじいるタイム」の理解を深めることにもつながっている（図6参照）。



図6 調理の様子

平成21年度に実施したこのような活動は、通級している児童のコミュニケーション能力の向上に大いに役立った。トレイルの場面を例に挙げると、途中で疲れた児童がいる時に、手を引いたり背中を押したりする友達を思いやる心、一方向で話したい児童が多い中で順番を待ってから話し始めようとする態度、歩く順番や昼食の挨拶を譲り合う優しさ、たくさんの面での成長が見られた1年であった。

このような児童の成長の一助として、保護者との連携が挙げられる。支援対象児童は、通常学級用の連絡帳の他に、「にじいる教室」用の連絡帳を毎日提出するようにしている。保護者と支援担当者がお互いに児童の体調や情緒面、学習の状況、友達との関わりなどを中心に書き、児童の様子を知らせ合うことで日々の支援に生かしている。

（2）通常学級での支援

現在通級している児童は、1日のほとんどの時間を通常学級で学習している。支援担当者が学級担任と密に連携を図り、児童一人ひとりのニーズに応じて通常学級での授業に入り、支援対象の児童の支援にあたっている。

通常学級の授業場面では、支援担当者が関わる児童だけを支援の対象とするのではなく、気がかりな児童をはじめ通常学級の全児童とも関わりをもつことで、通常学級に自然な形で支援担当者が入ることができるような状態に変化してきている。これにより、通常学級における支援対象児童の存在がさらに自然なものとなっていることを実感している。

しかし、支援担当者の通常学級での存在がさらに自然なものとなり、低学力や日本語指導が必要な児童などの「気がかりな児童」への支援も可能な雰囲気ができるには、保護者の理解を得る必要があったり学級による差が生じたりするなど、未だ課題が山積みである。

その他、通常学級の児童の実態や支援対象児童の実態に応じて、支援担当者が障害児理解教育を実施している。これにより、支援対象児童がどのような学習をしているか理解を得たり、通常学級の児童が気兼ねなく「にじいる教室」に遊びに来たりすることができるようになっている。

平成21年度（1学期）個別の指導計画

〇年〇組 氏名 〇〇 〇〇

【今年度の重点課題】 ※ 2～3項目の課題を挙げる。 【指導上の配慮】 ※ 上記の重点課題について指導する上での配慮事項について記入する。			
教科・領域	ねがい	指導の手立て	評価
※ 個別指導や通常学級で支援を行っている教科・領域、教科・領域を合わせた指導について記入する。	※ 「こうなってほしい」というねがいについて記入する。 <例> ・自分の思いを表現するときの言葉遣いや態度に気をつける。	※ 左記の「ねがい」に対する指導における手だてについて記入する。 <例> ・個別のSSTの時間に、人を嫌な気持ちにさせない言い方や言葉遣いを学習する。	※ 各学期末に、課題となるところも含めながら頑張ったことや成長が見られたところについて記入する。 <例> ・自分が言われて嫌な気持ちになった経験も話しながら、「言いたくても我慢する・心の中で思う」などのまとめを考え出すことができました。

図7 本校「個別の指導計画」の書式と記入例

さらに、保護者懇談会で保護者や支援担当者が支援対象児童の特性について話すことによって、通常学級の児童の保護者の理解を得て家庭での指導に生かすことができるように努めている。

（3）個別の指導計画の活用

本校では、毎学期初めに支援対象児童の「個別の指導計画」を作成し、目標や目標達成のための手だてなどを明確にして指導にあたっている。保護者とも密に連携を図り、付加・修正をお願いしたり、家庭での指導にも生かしていただいたりしている。

本校の「個別の指導計画」は、図7のような書式となっている。

その他にも、生育歴や将来の願い、性格・行動、学習の状況など細かい実態が把握できるよう、「個別の支援計画」を作成し、転校や小学部卒業の際の引き継ぎ資料として活用している。

6. 関係機関との連携

海外では、障害のある児童について相談できる機関が皆無に近い。そのような状況の中で、本校では、毎年、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から指導を仰ぐ機会を設けている。

平成19年度からの3年間は、6月から9月末までに先生を招聘して来校していただいている。学校見学や授業参観を通して、香港日本人学校の特別支援教育の現状や児童生徒の実態を知っていただき、教員・保護者の教育相談、教員向けの講演会、保護者向けの講演会を実施している。



図8 小学部香港校での教育相談の様子



図9 小学部香港校での教員向け講演会の様子



図10 小学部大埔校での教育相談の様子

平成21年度講師招聘研修会の主な日程は、表3の通りである。

表3 独立行政法人特別支援教育総合研究所からの講師招聘研修会の主な日程

日にち	場所	内容
9月28日 (月)	小学部香港校 (支援体制あり)	・支援対象児童に関する説明 ・授業参観（支援対象児童を中心に） ・教育相談（希望教員・保護者） ・教員向け講演会
9月29日 (火)	小学部大埔校 (支援体制なし)	・授業参観 ・教育相談 ・教員向け講演会
9月30日 (水)	小学部香港校 (支援体制あり)	・教育相談（希望教員・保護者） ・小学部香港校・大埔校・中学部三校保護者向け講演会



図11 小学部大埔校での授業参観の様子



図12 小学部香港校での保護者向け講演会の様子

特別支援教育部の教員だけでなく、全職員を対象とした講演会を実施することによって、支援対象児童だけでなく「気がかりな児童」に対する理解を深めることにもつながっている。また、支援対象児童に向けた手だてが、実はどの児童に対しても役に立つ手だてであるという意識をもつことにつながり、先に述べた「授業のユニバーサルデザイン」の推進につながっている。

障害のある児童や「気がかりな児童」への指導について悩みを抱えたときに、メールで相談をさせていただいたり、テレビ会議システムを使って手だてや具体的な教材・教具の工夫などをご指導いただいたりと、相談できる機関がない中で、力になってくださることをとてもありがたく思っている。来年度以降も、できるだけ毎年来校いただいて児童生徒や学校の様子を見ていただき、具体的な支援についてご指導いただきながら連携を図っていくことができれば幸いである。そして、児童にとってよりよい支援の在り方、児童や家族にとってよりよい就学相談ができるような学校のシステムや教員の資質の向上を図り、香港日本人学校の特別支援教育がさらに発展していくことを願ってやまない。